山口市農業委員会だより　発行日／平成29年（2017）10月1日　第5号

農業しちょる

発行／山口市農業委員会
編集／広報委員会



（農）川西 タマネギの取り入れ 嘉川深溝地区

主な内容

施策の充実に向けて「意見書」を提出 …… 2P
解決急がれる農業諸課題 …… 3P
農業者の奮闘 農地を守る！ 地域を守る！ … 4~6P
トマトと共に秋穂の地で … 7P
お知らせ・編集後記 …… 8P



〒753-8650　山口県山口市亀山町2番1号　Tel. 083-934-2882　Fax. 083-934-2671　E-mail：noui@city.yamaguchi.lg.jp

施策の充実に向けて「意見書」を提出



去る、6月27日、山口市長に対し、「平成30年度　山口市農業・農村重点施策に関する意見書」を提出しました。

これは、山口市の農業施策充実と農業を取り巻く諸問題を解決するため、農業委員会として約3年間にわたって協議した結果を「意見書」としてまとめたものです。

当日は、安田会長を含め5人の委員が農業委員会を代表して市長を訪問しました。提出の際には、経済産業部長や農業関係課の幹部職員も同席される中、農業者の厳しい経営状況や担い手不足、鳥獣被害の深刻化などを説明しました。



また、被害が拡大しているジャンボタニシの駆除対策の充実、近年の豪雨では、農業被害に留まらず、命に関わる被害の可能性があるため、農業用ため池の点検・整備の重要性を訴え、市の施策の拡充や新設を要請しました。

市長からは、「貴重な意見をありがとうございます。今、平成30年度予算に向けての協議を行っていますので担当部署で十分検討させます。」との回答をいただき、意見書の提出を終了しました。

意見書の主要な事項は以下のとおりです。

Ⅰ　遊休農地の発生防止と解消策について

・市の独自施策の創設や山口型放牧の活用を求めています。

Ⅱ　担い手対策について

・新規就農者や兼業農家に対しての施策の充実を求めています。

Ⅲ　鳥獣被害防止対策について

・捕獲体制の強化やジビエの活用を求めています。



Ⅳ　朝市を通しての交流について

・朝市の連携と消費者との交流強化を求めています。

Ⅴ　その他の農業諸課題

・ため池の点検や地産地消の推進等を提案しています。

なお、意見書は、山口市ホームページの「検索コーナー」右の「組織でさがす」から、「農業委員会事務局」を開き、「お知らせ」にある『「平成30年度山口市農業・農村重点施策に関する意見書」を提出しました』内のＰＤＦファイルで見ることができます。

解決急がれる農業諸課題

今回提出した意見書は、市が行っている施策に対する意見を中心に農業委員会として集約したものです。

一方、政府が唱えるように、農地を法人や担い手と呼ばれる大規模農家に委ね、効率化を図り6次産業化に取り組むことで、果たして農業所得は10年間で倍増し、農業を取り巻く諸課題が解決できるのでしょうか。

農業者の所得倍増ではない

政府の「農林水産業・地域の活動創造プラン」では、10年後の所得の倍増は、加工所従業員等の非農家の所得を含め、農村や地域といった漠然とした範囲の所得倍増です。政府が示す、「意欲ある地域」の所得の算出根拠は、あいまいであるとの批判が国会でもされています。

従って、農業従事者一人当たりの所得倍増ではありません。

食料政策としての農業問題

農業を他産業並みの所得が可能な経済産業として捉えるのではなく、農業は食料生産、即ち生命を支える活動であるとの認識や危機感が、国等にどの程度あるのか疑問です。

生産現場を支える法人や担い手が「補助金なしでは生活が成り立たない」とあえいでいる現状は、国内での自給が直ちに途絶えても不思議ではありません。

一方、食料の輸入が途絶えることへの対策や、逆に、国内生産が途絶え、輸入にだけ頼ることへの危機管理ができているのでしょうか。

食料は待ったなしです、食べるのを来月まで待とうなど、できない相談です。

食料の安全保障と担い手対策

国は、農地の集約化を推進すると共に、食料安全保障上必要な農産物は、法人等から安定した価格で買い取り、国民の食料として、市場に供給すべきと考えます。

国民を飢えさせない最低限の食料確保は、国の責任です。

法人等の生活が成り立てば、収入の増加を目指して耕作面積の拡大に転換し、遊休農地は解消され、意欲ある若者が担い手として名乗りを上げ、法人や個々の農家を引継ぐ後継者として就業するのではないのでしょうか。

さらに、兼業農家等が独自のブランド作物を生産し直売所等で販売するシステムが構築できれば、自給率の向上や地産地消の推進に結びつくと考えます。

守るべき農地をどう残す

今、農地法という法律で、ほぼ全ての農地に対して、宅地等として非農地化することに制限があります。一方で、国民の食料供給のために、国内の全ての農地が必要なわけではありません。

土地が個人の財産であるなら、その処分に対する制限（いわゆる転用に対する届出・許可制度）も規制緩和する必要があります。

従って、農地法の適用範囲をほ場整備地等の優良農地とし「守るべき農地」と指定して、所有者の理解を得ながら、農地としての有効活用を推進すべきでしょう。



農業を取り巻く状況は、年を追うごとに厳しさを増していますが、農業は、農業関係者の経済問題だけではなく、国民の命の問題に直結します。農業者の高齢化と担い手不在の状況では、食料を安定的に国内で確保することは困難です。国民一人ひとりの課題であるとの共通理解が必要です。

この喫緊の課題に対し、私たちは、所得倍増や輸出力強化といった将来の計画ではなく、国民の理解と同意を得た上で、安全な食料が安心して手に入る環境を早急に施策として整える責務が国にはあると考えます。

農業者の奮闘 農地を守る！ 地域を守る！

酒米生産で中山間地域を活用

阿東地区　河村　吉人（篠生）

株式会社十種の郷は、平成23年落合重武代表と村田仲平さんが立ち上げた農地所有適格法人で徳佐盆地の北西に位置し、酒米専用種山田錦や主食用米コシヒカリ等の生産に取り組んでいます。酒米生産の指導と販売は村田さんが中心となり、検査及び出荷までの集荷や品質の管理は落合代表が担当しています。

阿東地域では十種の郷を核とした酒米グループが98㌃の作付けをしており、隣接の萩市にも広がって総面積で１００㌃を超えました。

落合代表は「楽しゅうやれる、永ごうやれる農業」をモットーに、仲間作りの輪を広げ、農作業の区切りの時期には、大勢の仲間と楽しい飲み会で交流を深めています。

そうした仲間作りの縁もあって現在個々の農家の生産技術も向上しました。酒米の品質もよくなってきたので高収益につながり、さらに面積の拡大が期待されています。

生産グループは、村田さんの指導のもとで安心して生産できる体制を築き、落合代表の品質管理で出荷先との信頼関係を構築し、安定供給、安定収入のよい循環ができるように日々努力をされています。

酒米の山田錦は、岩国市の蔵元と契約し全量を出荷しています。

村田さんの管理するほ場では、蔵元の新人職員（５人）が、社員教育の一環として、田植えから商品になるまでを体験中です。



左端が指導中の村田さん

中山間地域を守る ～定年専業農家に期待～

徳地地区　國長　廣治（柚野）

徳地柚木の河内地区５集落（川上・猿岡・中野・刀迫・大内谷）は、基盤整備（34㌃）が平成６年に完了し、従前８９５枚あった田畑が１９５枚に区画整理されました。基盤整備時の参加農家戸数は49戸ありましたが、現在は28戸の水稲作付農家に減少し、高齢化が加速している地域です。

こうした状況の中で、大内谷の案野稔宣さんは、もともと兼業農家でしたが、５年前会社を定年退職されてから農業を熱心に取り組まれています。自己水田は19・５㌶ですが、現在の耕作面積は、１６３・３㌶で、大部分は高齢化等で農地を維持管理できなくなった３戸と利用権設定をして、コシヒカリの良質米栽培に鋭意努力されています。



また、奥さんと協力して、タマネギ・トマト・キュウリ・トウモロコシ等の野菜づくりにも熱心で、平成17年に慈生温泉近くにオープンした「山里農産加工販売所」に、新鮮で安全・安心な野菜をはじめ、初春には原木椎茸を出荷され、地域内外の消費者より好評を得ています。

さらに、環境美化協力委員をはじめ大内谷自治会長、柚野木小学校運営協議会委員、山里農産加工販売所理事等を務め、地域の活性化のために大いに貢献されています。



「孫ターン」でハチミツづくり

北部地区　荒瀬　澄枝（大内）



「30万円分のプロポリスのビン割っちゃって」と道の駅「仁保の郷」に現れたのは、仁保下郷の養蜂家時津佳徳さん（38）。ニコニコしているが、就農して3年目の元警察官だ。出荷するのは、シロツメグサなどの色の濃い5月のミツ、モチノキなどのスッキリ味の6月のミツ、そして高価なプロポリス。これらは仁保5ヶ所、周防大島1ヶ所で4月末から6月中に採蜜される。

竹林を開いて整備した巣箱置き場には、20箱ほどが並んでいる。最盛期のため、各巣箱は三段積みで約60キロのミツが詰まっている。一箱に3～4万匹のハチがいるが、ハチに手を差し出し、ニオイをかがせてあいさつする人を初めて見た。

時津さんは福岡県出身。数学が好きで広中平祐学長の居る山口大学に進学。在学中に仁保で養蜂業を営む祖父を訪ね手伝い、地域との交流を通し、いつしか祖父の後を継ごうと思うようになった。

卒業後は、警察官になるが、忙しく農業ができず、祖父が倒れたこともあり退職した。農業の勉強をする中、自身も闘病生活を経験した。その頃、ローヤルゼリーなどを食べることで健康を取り戻し、新規就農に至った。祖父が築いた世界や地域内の人脈が彼の後押しをした。

加熱せず生のハチミツにこだわると「高くても売れる」が、販路さがしは難しい。そこで、時津さんは、昨年8月山口市が主催した「もうかる農業」セミナーの中で開催されたミニ商談会にトライした。遊休農地の抑草効果があるヘアリーベッチのミツで勝負し、スーパーのバイヤーを虜にした。

生産者の言い値で買ってもらえるのが農業の理想。それをめざして今後、ネット販売で全国展開を目指す。本物を求める人は、巣ごと食べる巣蜜にこだわる。また、巣を溶かして作る蜜蝋を求める人もいる。これから消費者ニーズに応えるためには、奥さんと2人だけでは手が足りない。近々法人化し、さらに新規就農仲間と、こだわりの食材を使ったバイキング料理のレストランで地域を活性化したいと語った。

桃源郷を求めて

山口・鴻南地区　徳本　優（山口）



市の中心部にも近い山間の集落、上天花に移住して来たのは田上暢之（37）さん。

現在、東鳳翩山の登山口近くの古民家に、奥さんと子供2人の4人で、のんびりと暮らしています。

彼の出身は横浜で、都内の工業系の大学を卒業後、広島県の化学メーカーに就職しました。カナダで4年間海外勤務した後、山陽小野田市に転勤となりました。会社員として仕事一筋で生きるよりも、自然の中で、自ら作り出す生活を望むようになり、帰国後しばらくして、退職しました。

できる範囲内で自給自足の生活ができる土地と古民家探しから始め、最終的に上天花に辿り着いたということでした。

工業系のコンサルタントを営む傍ら、平成28年秋に就農し、水稲を中心に取り組み、自家消費としての野菜（カボチャ・キュウリ・ナス・トマト）等を栽培しています。

今取り組もうとしているのが、地域の資源を生かしていく循環型農業です。例えば、ほ場に刈り草や落ち葉を敷き除草効果を高め農産物の堆肥としての活用、竹林の伐採で出る竹材の再利用、狭い水田でも効率的な米作りが出来る手法等を、模索されています。

そして、小規模農家であっても付加価値のある農産物を作ることで経営収支が合うような方法を見出したいとのことでした。

また、農業や山間での活動を通じて、人との交流を盛んにし、子供から大人まで楽しめる場所や機会を作り出したいと話しています。

彼が、農業という営みを通じて、経済性だけでなく、きれいで心地よい周囲の環境にも配慮した、豊かな暮らしを実現する日を楽しみにしています。

これからも、長く見守り続けていこうと思います。

野鳥がもたらすものは

川東地区　藤原　敏郎（秋穂二島）

キャベツ、ブロッコリー、タマネギをはじめ、山口市で生産される野菜の多くが秋穂二島地区で作られています。

この野菜生産において、特にキャベツを中心とした葉物野菜に大きな被害を出しているのがカモとヒヨドリです。

周防大橋の袂、幸崎干拓を中心に栽培されている冬キャベツにはマガモが、春キャベツ、ブロッコリーには、ヒヨドリによる食害が深刻な状況です。

根付いていない場合、苗を引き抜くことも多く、植えては引き抜かれ、最後には生産者の方があきらめています。



今までヒヨドリは、結球（葉が重なり合い球状に生長すること）したものには被害を与えていませんでしたが、今年は芯に大きな穴を空ける被害が見受けられ、今後の被害拡大が懸念されます。

一方、週末には望遠レンズを手にした県外ナンバーの車が見受けられるほど、バードウォチングする人が増えています。

彼らのお目当ては、トビに似たタカの仲間の渡り鳥チュウヒや南部の荒廃農地をねぐらに多く繁殖したキジ、トラクターの周りでエサを求めるサギの群れ等です。

これらの肉食系の鳥は、農作物に被害を出すことは多くありません。初夏を過ぎると母キジの後ろに列をなして歩く雛鳥が見受けられます。キジの個体数が増えたのか、最近ヘビを見ることが少なくなりました。

しかし、鳥の楽園化が荒廃農地の増大に起因するならば憂慮すべきことです。

野鳥の保護と害鳥の駆除、いつも軋轢を呼びますが、獣害と違って防ぐ方策が困難な鳥害対策に、農家では威嚇器等で対策を試みてはいますが、決め手がなく被害を食い止められていないのが現状です。

集落営農法人連合体　誕生

川西地区　松崎　宏紀（阿知須）

阿知須地域では、地域の中心的な担い手である集落営農法人のオペレーターの高齢化、米価の下落による収益低下、法人所有機械の老朽化等課題が山積し、このままの状態では、近い将来、農地を守ることが出来なくなります。

「若者を雇用したい」「販路を開拓したい」「新たな事業展開等をはかりたい」と、思いはあっても方法が見つからないのが現状です。

この現状を改善し、将来阿知須地域の農業が存続していくため平成28年3月阿知須地域法人連携協議会において、㈱あぢすきと㈱きららファーム旦と㈱赤浜の3法人による「集落営農法人連合体」の提案がありました。

5月、設立準備会を設置し、連合体の設立に向けた課題を各法人から抽出し、課題別に具体的な検討を進めてきました。



左／（農）赤浜　中谷敏明代表、中央／（農）きららファーム旦　脊戸山喜三代表、右／（株）あぢすき　丸田洋代表

9月、検討の結果、新たな会社を設立するのでなく、経営は従来通り各法人が責任もって行うこととし、3法人の結びつきを強化するため、連合体の母体である㈱あぢすきに、㈱赤浜と㈱きららファーム旦が出資することで合意に至りました。11月、各法人で臨時会を開催し、合意形成を図りました。

そして、12月20日、阿知須地域集落営農法人連合体「実穂あじす」を組織することになり、3法人が協定書に調印しました。

連合体の役割として、「機械の連合」「人の連合」「生産の連合」「販売の連合」を目指します。そのために、農業用機械・施設の共同利用（ライスセンターの設置等）や資材の共同購入などのコスト削減、収益の向上（㈱あぢすきの販売網を活かし、直売等で都市圏に主食用米の有利販売を行うこと等）を目指すとともに、法人間の人材交流を進め補完体制の充実を図ります。

米を取り巻く農業環境は、平成30年産からの米の直接支払交付金の廃止等厳しい状況が続きますが、地域の担い手として信頼される連合体を形成し、将来に渡って阿知須の農地を守るため3法人が協力し、お互いの収益に繋がるよう取り組んでいきます。

トマトと共に秋穂の地で

農業委員　原田　好子



宇部市でサラリーマン生活を送っていた武重匡典（たけしげまさのり）さん（44）、定年退職後は夫婦二人で農業をと思っていました。子育ても終わり、今農業に取り組むことに多少の不安もありましたが、奥様の里美（さとみ）さん（39）から「やってみれば？」。この一言が、秋穂中野地区で匡典さんを新規就農者としてスタートさせる、大きな後押しとなりました。

平成27年4月に山口県立農業大学校に入学。一年間学ぶ中で、トマト栽培を志した友人の存在が励みとなり、トマト栽培へと心が大きく動きました。

農地を借り受けトマトハウスをと考え、防府市や山口市といろいろな農地を見て歩き、自分の希望する農地はどこが一番適しているか頭を痛めている時に、農地中間管理事業の活用を知り、早速手続きをされました。そして、農地が秋穂中野地区に見つかりました。何よりも秋穂にはトマトの生産組織があり、現在10戸のトマト農家が全体面積1㌶で冬春トマトを作っていることも大きな決め手となったようです。



さて、一人立ちする前に、現地研修を受け入れる指導農家を探さなければなりません。そのとき地元でトマトを栽培している安光秀樹（やすみつひでき）さん（65）が、「私が引き受けましょう」と手を上げてくださいました。安光さんは、ご自身の知る限りの知識を惜しみなく伝え、言葉だけではなく体で覚えてもらおうとの思いで指導されたようです。

研修を終え、今度は住まい探しです。私に声がかかりました。他市では、新規就農される方に農地と共に住居まで用意をしてくれるところもあるようですが、山口市では、まだそこまでの環境は整っていないのが現状です。



早速、心当たりの方々に相談し、目星をつけたのは、就農予定農地と目と鼻の先の空家で、所有者は石川県在住です。会いに行くわけもいかず、面識のないまま電話をかけたところ、私どもの熱意が伝わったのか、良い条件のもと住居をお借りすることができました。

借り受けた40㌃の農地に7棟のハウスが建てられ、合計2400本の苗が作付けされました。7棟のハウスの中で、青い小さな実から少しずつ色づき初めたトマト。糖度が8・5度以上になると、「やまぐちブランド」に登録された「秋穂フルーツトマト」として販売されます。

その味に一歩でも近づきたいと、朝早くから頑張ってこられました。「努力は裏切りません」、3月末には、見事なトマトがハウスいっぱいに実りました。味もよく、『武さん家（ち）の畑』と名付けて出荷しています。主にJA共販が主体ですが、グリーンコア（佐山）・ぶちええ菜（小郡）・JA秋穂ふれあい朝市の直売所でも販売し、好評をいただいています。



それでも課題はまだまだ山積みです。例えば地域の方々と上手におつき合いができるかと少しばかり心配しています。せっかく就農をしても地元になじめず、孤立感からその地を去っていく方が多くいらっしゃるということを耳にしていたからです。次代を担う就農者に頑張ってもらいたい、人とのつながりが「頑張る力」「自分の生きる力」となるように、地域の方とのコミュニケーションを大切にしてほしいと願い、ときには口を出すおせっかいおばさんです。

私も見守り隊として応援します。

〈武重さんコメント〉

トマトを経営の柱とした複合経営を目指し、自分がマネジメントできる経営規模をよく見極めて、安定的に生産できる体制を作りたいと考えています。

そして、地域活性化のため、「秋穂とまと」のブランド力強化を組織全体で取り組み、更に自身の農園「武さん家（ち）の畑」の価値を高め、ブランド化するのが目標です。

最後に、私たち夫婦を受け入れてくれた、師匠の安光さんをはじめ、農業委員の原田さん、地域の方々に感謝しています。今は、心配や迷惑ばかりかけていますが、将来的には地域に貢献できるようになりたいと思います。

農業委員 農地利用最適化推進委員 募集

担い手への更なる農地集積や遊休農地の未然防止・解消等を進めるなど、農地利用の最適化を図るために「農業委員会等に関する法律」が改正され、「農業委員」の選出方法が選挙による選出から、議会の同意を必要とする市長による選任制へと変更になります。

また、担当地域で現場活動を行う「農地利用最適化推進委員」が新設されます。

それに伴い、山口市では、平成30年8月に就任する農業委員と農地利用最適化推進委員の募集を平成30年2月頃に行います。

時期が来ましたら詳細を、山口市報や山口市ホームページに掲載いたします。

知っていますか？ 農地法

農地取得の下限面積が変わりました



農地の売買等には農地法に基づく農業委員会の許可が必要で、許可要件の一つに下限面積要件が定められています。これは、経営面積が小さいと生産性が低く、農業経営が効率的かつ安定的に継続できないことから、許可後の農地面積が50㌃以上必要とするものです。

今回、山口市農業委員会では市内の一部で、下限面積を、農地法に定める50㌃から、30㌃に変更（別段面積の設定）しました。

これにより、該当地域の農地の権利の取得に際しては、新たに取得する農地と併せて30㌃以上自ら耕作されるのであれば、許可となります。

なお、ほ場整備地及びほ場整備計画地は、従来の50㌃となっていますので、注意してください。

農地の転用とは



田や畑または果樹園などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。

農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。

さらに、農業振興地域の農用地区域内では転用の前に除外申請が必要であり、補助金交付や納税猶予を受けている農地を転用する場合は、補助金の返還や納税の義務が生じることもありますので、転用の計画がありましたら、必ず事前にご相談ください。

※無許可での転用や許可内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行なわれます。



知らないと損する 農業者年金に加入して安心で豊かな老後を

いきいき農業者年金

ご存知ですか？

農家の方は長寿ですが…
老後はお金の心配をせずに暮らしたい。しかし、予測不可能な経済変動や思わぬケガ・病気もあります。
・65歳の農業者年金受給者の平均余命は**男性22年(87歳)、女性27年(92歳)**
・日本人の平均余命は**男性84歳、女性89歳**であり**農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。**

こんなにかかる老後生活（現金支出で年額約２８６万円）
高齢農家世帯（世帯主が65歳以上の夫婦２人）の家計費は、**現金支出で月額約23～24万円**が必要です。（総務省家計調査などより）

国民年金の支給額は
一人、**月々約６万５千円**
（40年加入の場合）
夫婦あわせて月額約13万円です。



豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分と言えず、**老後の生活費は自分で準備**する必要があります。

サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金（基礎年金）への上乗せがあります。（厚生年金のモデルケースでは月額22万１千円の年金額）

農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金に加入**して安心で豊かな老後を迎えましょう。

農業委員会事務局またはＪＡへ

編集後記

7月、九州北部豪雨災害が発生しました。被災された方々には心からお見舞い申し上げます。自然災害、特に近年の豪雨は「備えあれば憂いなし」は通用しません。丹精こめて育てた農作物も農地も一瞬のうちに流されてしまう。これほど辛いことはありません。

今、農業は就農者の減少や耕作放棄地の増加など危機的な状況にあります。被災地の早急な復興を願わずにはいられません。

広報委員会



委員長　佐々木慶市
副委員長　藤岡　犠臣
岡本　公一
田中　忠通
藤原　敏郎
長尾　悟
中村　敏
原田　好子

表紙写真について

農事組合法人川西（代表理事小林紀代士）は、3㌶のほ場に「ターザン」や「もみじの輝（かがやき）」という品種のタマネギを栽培して地元のスーパーやＪＡ等に出荷しています。消費者からは、シャキシャキして柔らかく甘みもあって美味しいと好評です。水稲、大豆、ジャガイモ、キャベツ等も栽培し、「地産地消を高め『農のすばらしさ』を若い人に伝えられれば」（小林）と話されています。

問い合わせ先：農業委員会事務局/電話.083-934-2882